

平成26年教育委員会第9回臨時会会議録

開会日時 平成26年11月21日 午前 10時00分
閉会日時 同 上 午前 11時40分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉 浦 容 子
同職務代理 塚 本 亨
委 員 面 田 博 子
委 員 松 本 實
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・学校施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	光山 真人
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	香川 幸博	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉 浦 容 子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉 浦 容 子 委員 塚 本 亨 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまより平成26年教育委員会第9回臨時会を始めさせていただきます。

本日の署名は、私に加えまして塚本委員、塩澤教育長にお願いいたします。

本日は議案等がございません。報告事項等7件でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

報告事項等1「早期に改築・改修する学校にかかる今後の取り組みについて」ご説明をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それではお手元でございます取り組み報告をお願いいたします。早期に改築・改修する学校にかかる今後の取り組みについてでございます。

学校の改築につきましては、去る9月25日の第7回臨時会におきまして、学校改築・改修の候補校という形で、A1、A2、またはBという三つのグループに分けたものを一応報告させていただきました。今回はそれからもう一歩、どのように進めていくかの方向性をご報告させていただくものでございます。

それでは資料のほうに基づきましてご説明させていただきます。

区立学校の改築・改修の候補校であるA1グループ3校、早期に改築する学校でございます、及びA2グループ2校、早期に一部改築・改修をする学校につきましては、経費の平準化を含めまして計画的に事業を実施する必要があることから、それぞれ1年に1校のペースで改築・改修を進めることとしてございます。そのためにということで、各校について以下のような考え方で進めることとし、今後地域のご理解を得ながら速やかに改築・改修に向けた取り組みを行っていくとしたものでございます。

候補校につきましては、ごらんいただいたとおりA1に3校、A2として2校、また、それぞれの候補校の基本情報というものをA3の別紙という形で取りまとめをさせていただいております。

続きまして、真ん中から下、1、先行して学校改築・改修に向け設計事務の前段階であります地域との合意形成に向けた基本計画などに着手する学校を掲げてございます。こちらのほうで(1)A1としては新宿六丁目地区については、東金町小学校を考えてございます。新宿六丁目地区におきましては、原田小学校、または東金町小学校を改築するといったしましたが、東金町小学校の敷地面積や高さ制限などといった建築の条件から、設計の自由度が高いこと、また改築工事の際に仮設校舎を極力設置しないなど、スピードアップが図れていたり、防災活動拠点としての医療救護所、あるいはまちづくり全体の拠点としてもさまざまな手法の検討も可能であることから、東金町小学校を改築することが効果的、効率的であって、優先があると

いうふうに考えているところでございます。

なお、この地区につきましては、現時点でも1,450戸の住宅が建設計画中であり、学区域の原田小学校、東金町小学校、両校ともに平成28年度から児童数が急増する見込みとなっており、両校の受け入れにはなお困難さが予想されているところもありまして、早急に末広小学校も含めました通学区域の変更もあわせて検討していこうというふうに考えている次第でございます。

続きまして、(2) A1、小松中学校でございます。コンクリートの劣化状況から早急に着手するというふうに考えてございます。いわゆる前回の報告でお話をさせていただきましたコンクリート強度の劣化がDというところで、進んでいるということからそういうふうに考えたところでございます。

裏面をごらんいただきたいと思っております。

続きまして(3) A2、本田中学校でございます。こちらは一部改築・改修をする学校でございますけれども、こちらのほうもコンクリートの劣化状況が非常に悪いDという、2校のうち1校、小松中学校、本田中学校、それぞれのところのほうからこういうふうに考えてございまして、劣化状況から早急に着手するとしてございます。

続きまして、2番、学校の改築・改修に向けた大きな課題を整理した上で、基本計画などに着手していく学校という形で、分類をしております。(1) A1といたしまして、高砂けやき学園高砂小学校、こちらは小中一貫教育校であり、隣接する高砂中学校との合築の整備も視野に入れた改築計画の検討が必要でございます。また現在、地域で検討中でありましてまちづくり計画などとも調整を図っていく意味で、庁内及び学校関係者などと十分な検討を行っていく必要があると考えてございます。

続いて(2) A2、西小菅小学校でございます。こちらのほうは学校の敷地が区の指定文化財であります小菅銭座跡と重なっているということが今般わかったところでございます。申しわけございませんが、基礎調査のところで私のほうでちょっと調査が漏れていたところで、今回きちっとわかったところでございます。こちらのほうにつきましては、やはり改築・改修工事に伴いまして、工事で建物を建てるところの掘削をする敷地部分の試掘調査、文化財の試掘調査を行うことになっていきます。今後工事場所や工事範囲等について、庁内や学校関係者の間で検討を図っていきながら、西小菅小学校についても進めていきたいというふうに考えているところでございます。

今後、平成27年度予算編成を通しまして、重点的に入っていく学校を選定していきたいと、よりはっきりとした年次を階段状のような、実施計画のようなものを今後検討をさらに進めてつくっていききたいと考えている次第でございます。

いずれにいたしましても平成27年4月からは具体的な実施に向けまして、学校、地域、教育

委員会が一緒になって改築、改修を取り組んでいきたいと考えているところでございます。

本日は中間の報告になります。よろしくお願いいたします。

以上になります。

○**委員長** ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

竹高委員。

○**竹高委員** ご説明ありがとうございます。少し心配になったのですが、1ページ目の原田小、東金町小、両校とも平成28年度から児童数が急増すると書かれているのですけれども、今、この状態で計画をしていて、平成28年度あたりまでにその近辺で改築工事、建てかえみたいなものがきちんと間に合うのか教えてください。

○**委員長** 教育計画推進担当課長。

○**教育計画推進担当課長** 原田・東金町地区につきましては、大きなマンションが予定されているところでございます。1,450戸のうちの一部は竣工していて、平成28年度からふえていくというところでございます。今は原田小学校、東金町小学校のほうで受け入れるというような仕組みとしては考えているところでございます。さらには次に書かせていただきましたように、やはりもう少し金町エリア全体を通したところで、子どもたちの対策を考えていこうというふうに考えてございますので、通学区域といたしましてももう少し広げた、末広小学校も含めた形で、子どもたちがどうやって勉強していけるかというようなものの対策をとっていきたいというふうに考えてございます。

原田・東金町にかかわらず、こちらの改築も同時に進めてまいっていく中で、子どもたちの対策をしっかりとっていけるというような形で教育委員会は臨んでいきたいと考えてございます。

○**委員長** ありがとうございます。よろしいですか。

○**竹高委員** はい、ありがとうございます。

○**委員長** ほかにございますか。

面田委員。

○**面田委員** 考え方を絞り込んで、具体的な案が示され、改築・改修候補校の理由の説明をしていただきまして、よくわかりました。その中でコンクリートの劣化のDの小松中、本田中については、早急に取り組むことを計画の中にぜひ入れていただきたいと。A1のほうに小松が入って、A2のほうに本田が入っているのですけれども、ぜひ早い改築を具体的にご検討願いたいと思います。

それと同時に、私もあの地域に住んでおるものですから、一昔前の雰囲気と全く異なっています。金町エリアということで見えていかないと、今の原田小と東金町小だけを見ていたの

では、いろいろ問題が出てくると思います。末広小の名前が出ましたけれども、柴原小も、それから半田小まではどうかなとは思いますが、実際のエリアを見て、そしてまちの計画が策定されている地域もあるわけでしょうから、そういう情報も考慮しながら進めていってほしいと思います。

私の自宅のほうにも分譲マンションなどのチラシが入るのですが、このマンションの居住者の通う学校は、原田小学校とか、花の木小学校と書いているところもありまして、違う情報を掲載していることもあります。親御さんも信用してしまいますよね。ですから、ぜひ早い時期に金町エリアの中でどういうふうに学区域を考えていくのか、しっかりご検討をいただいて、できるだけ早くご提示いただき、地域の方々、学校の方々、関係の方々にご周知をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 今回はやはり早急の中でも先行してと考えているのは、コンクリート強度のランクがDだった小松中学校、さらに本田中学校でございます。こちらのほうは繰り返しになりますけれども、耐震補強につきましてはしっかりやっておりますので、安全性は確保されてございます。人間でいいますと健康診断はやっていて、健康なのだけれども気をつけようねというような部分でございますので、やはり早急に手を打ちたいというような考え方をしているところでございます。

また、2点目としてお話しいただきましたようにピンポイントで原田小学校、東金町小学校という学校名が出てはございますが、やはり金町・新宿地区全体を考えていって、飯塚、花の木、原田、金町、東金町、末広、あるいは新宿とかも金町駅を中心とした中で、子どもたちの教育をどういうふうにしていくかということを経済委員会事務局としては考えていかせていただいて、後々また検討させていただいたところをご議論いただければというような形になっていくのかなと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

塚本委員。

○塚本委員 1点、要望させていただきたいのは、先ほどの課長のご説明にございました地域の防災上の活動拠点についてです。当然長期化した被災がございますと、一時的な地域住民の方の避難箇所にもなります。また備蓄という問題等がございますので、今後の進め方の中で共通項として準改修・改築という部分で、またキャパシティの問題があらうと思います。その辺をよく関係機関と連携をとって、対応していただきたいとお願いだけ申し上げます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 現在は災害時の医療拠点として東金町小学校が指定されているという状態でございます。おっしゃっていただきましたように、やはりいつ起こるかわからない災害でございますので、防災課と調整しながら、例えば一時的に東金町をあそこに充てるとかというような形のところも、たまたまお隣に嬉泉病院さんがあるので、非常に近いところでございますので、いろいろなことを防災課とも相談しながらやっていきたいと考えております。

○塚本委員 ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、次に参ります。

報告事項等2「区立幼稚園の保育料等の名称変更について」、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 私のほうからは区立幼稚園の保育料等の名称変更について、ご報告をさせていただきます。

1の内容でございますけれども、子ども・子育て関連3法の制定に基づきまして、「子ども・子育て支援制度」でございます。新制度と申しますけれども、平成27年4月からの実施に向けまして、現在、国や都でも準備が進められているところでございます。葛飾区のほうでも子育て支援部、教育委員会等々でその移行に向けての検討が進んでいるところでございます。

基本的に公立が設置しております幼稚園につきましては、この新制度の中で市町村は住民の教育・保育にかかわる需要量を的確に把握し、その供給体制を確保する責務を有していると。私立施設の運営事業者との役割分担を円滑に図る中で、移行を基本的に想定しておりまして、葛飾区におきましてもこの考え方にに基づき、区立幼稚園の新制度への移行を予定しているところでございます。

変更点につきましては、2番目でございます(1)保育料等でございます。まず保育料につきましては現行では保育料だけを条例で規定し、利用者の所得による減額免除制度につきましては規則で規定しているところでございますけれども、新制度におきましてはこれらの料金設定を全て条例で規定するというところでございます。

なお小学校3年生までの兄弟の中で、区立幼稚園で保育されている第3子以降の児童がいる世帯に対する保育料の免除につきましては、現行どおり規則で規定をしていこうというところでございます。

また、②の入園事務手数料でございますけれども、現行は入園料ということでございますが、新制度におきましては入園事務手数料ということで名称の変更を考えているところでございます。

なお減額免除制度につきましては、現行どおり規則の中で設定をしていくというところでございます。

(2) でございます入園方法でございますけれども、現行では各幼稚園での入園申し込み受け付けとなっておりますけれども、新制度におきましては各園での受け付け後に、区が保育認定をするという手続が新たに加わるというところでございます。

3番のスケジュールでございますが、平成27年度の第1回定例会におきまして、使用料条例の改正を提出するというような予定でございますが、教育委員会におきましても一定の条例改正の前段で、再度金額等をお示しした形のご報告をさせていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 次に参ります。

報告事項等3「平成26年度小学校連合陸上競技大会の実施結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、平成26年度小学校連合陸上競技大会の実施結果につきまして、ご報告をさせていただきます。

こちらの小学校連合陸上競技大会でございますけれども、10月28日、そして29日の2日間にわたりまして、奥戸でございます総合スポーツセンター陸上競技場で実施をされたところでございます。こちらにつきましては、昨年度から実施をしております。平日の2日間に午前、午後1回ずつということで、計4回の実施をしているところでございます。

本年度につきましては、全校の6年生児童が全員参加をしております、実施をしたところでございます。昨年度につきましては、雨天により途中で中止ということがございましたので、出られない子どもたち、そして楽しみにしていた保護者の皆さんのお気持ちに沿うことができなかったということがございますけれども、今年度は全ての6年生が競技に参加できたところでございます。

こちらにつきましては、各学校がこの陸上競技大会に向けましてそれぞれ計画的に朝や放課後等で練習をしまいいりまして、体育の授業も含めまして体力の向上を図って、結果を出す一つのきっかけとして、この競技大会、とても今回有意義にできたと思っております。

結果につきましては、そちらに書かせていただきました。全て100メートル走、そして50メートルハードル走、1,000メートル走、走り幅跳び、そして4×100メートルリレーという形で、男女ともに実施をしたところでございますけれども、その結果に書かせていただきまし

たように、2回目の実施ではございますけれども、100メートル走の男子につきましては、1位、上千葉小学校の木島さんについて、さらに2位の柴又小学校、江口さんにつきましては、大会の新記録を出したところでございます。同じく100メートル女子も頑張りましたけれども、昨年度の記録と比べまして大会新記録は出ていないという状況ではございますが、上平井小学校の菅野さんが1位、上千葉小学校の浦野さんが2位という状況でございます。

50メートルハードル走につきましては、こちらについても男子1位、上千葉小学校の福井さんにつきましては、大会の新記録が出たところでございます。2位は亀青小の宇留嶋さんということでございました。50メートルハードル走の女子につきましては、1位が上平井小学校の鈴木さん、2位が上千葉小学校の大木さんというところでございました。

次に、1,000メートル走でございます。1,000メートル走の男子につきましては、1位の記録が2名おりまして、2位まで大会新記録が出ております。水元小学校の遠藤さん、白鳥小学校の矢野さんが大会新記録、さらに2位の本田小学校の白鳥さんも大会新記録を出したところでございます。女子につきましては、1位が中青戸小学校の長谷川さん、小松南小学校の野崎さんが2位という結果でございました。

続きまして、走り幅跳びでございます。男子につきましては1位、鎌倉小学校の嘉村さんが大会の新記録を出したところでございます。2位は水元小学校の須賀さんでございました。走り幅跳び女子につきましては、1位が梅田小学校の森永さん、2位が青戸小学校の小松さんという結果でございました。

最後に、4×100メートルリレーでございます。こちらにつきましては1位、幸田小学校、2位、水元小学校、3位、細田小学校、上千葉小学校ということで、4校とも大会の新記録を出したところでございます。女子につきましては、1位、こすげ小学校、2位、細田小学校、3位、水元小学校という結果でございました。

その資料の一番下には、昨年度までの大会記録という形で載せさせていただいておりますけれども、また来年度も実施してまいります、子どもたちが日ごろの取り組みの成果をここで十分出せて、一つの体力向上に向けた子ども自身の自信につながればと思っております。

今回につきましては、大きなけが等もございませんでした。ただ、どうしても子どもたちが待つ時間が長いものですから、どうしても日陰で待たせるということで、寒い思いをした。そういう防寒対策、気候等に応じて、どういうふうにしていくか等も含めて、これから今回の実施結果を受けて、また運営委員会が開かれますので、そちらでの反省点も含めて、また来年計画してまいりたいと思っております。教育委員の皆様にはご参加もいただきました。ありがとうございました。

私のほうからは以上です。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 感想も含めまして。葛飾にいる6年生全員が、葛飾にある一流の施設で自分の記録に挑戦することができるというのは、一生に一度の体験かもしれないと思いながら拝見をいたしました。

今、言われているところの子どもに豊かな体験をとか、あるいは自分の成長の確かめとか、そういう意味も含めて、これは非常に意味のある陸上競技大会となっていると思いました。

ただ、記録証というのは全員がいただいていたのかどうか、確認をさせていただきたいのですが。

○委員長 指導室長。

○指導室長 こちらのほうは記録証のほうは全員に渡るようにしております。

○面田委員 ありがとうございます。結構です。

○委員長 ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本委員 1点教えていただきたい。先ほど指導室長がおっしゃったように、体力向上、自分自身に自信を持つということで非常に大事な企画であろうと思うのですが、それぞれの記録の報告をいただいたところで、この場でのお答えは結構ですが、いわゆる都レベルと本地区の各校の間で、若干の乖離でもあるのかどうか。具体的な数値は要らないのですけれども、地域性というのでしょうか、葛飾の子ども、運動場とか広いグラウンド、いわゆる総スポもあって、いい環境で体力向上がなされていますので。それと1点気になりましたのが、100メートル走で新記録が幾つも出てございますが、イコールそれが反映するかと思ったら、4×100メートルリレーの中であまり整合しなかったという、全体として非常に体力のレベルが上がってきているのかなというニュアンスを受け取ったのですが、そういう理解でよろしいのかどうかだけ教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 この本区で行っているような連合陸上競技大会というものは、それぞれの区で行われているということではございませんので、全ての区で例えばこの100メートル走男子というように、全ての記録が私たちのほうにはないという状況でございます。

ただ、また今後の教育委員会の中でご報告をさせていただきたいと思いますが、全国、さらには東京都の体力調査の結果も今、届いているところでございます。そちらの分析を通して、子どもたちが確実に体力向上が図られているかということについては、またご報告はさせていただきたいと思っております。

ただ、リレーについては、なかなか個々の子どもの力だけではないと。当然バトンパスの部分とか、やはり4名の息がどれだけ合うかというところがございますので、なかなかスーパースターばかりではというところだと思いますが、やはりそういう意味では個々で頑張るところ、そしてやはりグループで頑張るところ、それぞれ学校の特徴、よさが出ているのかなと私自身思っています。またご報告をさせていただきます。

○塚本委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 陸上競技にかかわってきたので発言いたしますと、記録的には100メートルの男子の12秒台というのは、これは中学生の良い記録から見てもかなりいい線をいっているのではないかと思います。あと競技運営のことでいいますと、この連合行事になる前にも幾つかの学校が集まってやっていたのですけれど、その折の競技の運営よりも大変スムーズになって、特にリレーの競技なんかは、もう自分の走るところにスムーズに行って、アナウンスがあったら手を挙げて、本当の陸上競技の大会にだんだん近づいてきているなど、とてもいい方向に向いていると思いました。

もう1点よかったと思ったのは、競技役員に依頼をした大学生の中に、教職に将来つきたいという人がかなりいたので、大会を手伝ったことがうまくいって、将来教員になってくれればいいなと思いました。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 本当にこの2日間、ご苦労さまでした。ありがとうございました。2日間行かせていただいたのですけれども、1日目は本当に寒くて、先ほど指導室長がおっしゃったように、日陰になった子どもたちがすごくかわいそうな状態で、たしか去年は日陰を探すのが大変だったような気もするのですけれども、暑いか寒いか、その年によって違うので、そこの部分が臨機応変にできるといいと感じます。

ちょっと思ったところなのですけれども、この4回に分けていて、毎年同じ学校がその回に来るのだとすれば、待つ場所を回転させる、座る位置を毎年回転させるなり、そういう工夫も必要なのかなと思うことが1点と、午前中、午後と、やっぱり条件としては午前中に走ってしまうほうが多分そのまま給食に行けてとても楽で、午後の子は早くご飯を食べてくるか、お弁当を持ってくるか、いろいろな方法を選んでいる学校があると思うので、今年は午前中だったから来年は午後にするなど、やはりいろいろところで工夫は必要なのかなと感じました。

でも中学生の連合陸上の真剣な顔つきとはまた若干違って、やっぱり子どもたちが楽しんで

陸上をやっているという姿を見ることができて、今年もとてもよかったなと感じます。また大変だとは思いますが、いろいろな部分で工夫していただいて、子どもたちのために良い大会を続けていけるような形に持って行っていただければと感じました。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。

では、教えていただきたいことが1点。各種目で上位が掲載されておりますが、結構重複してがんばっている学校があります。例えばその前にロードレースがあったとか、陸上専門の先生がいらっしやるとか、何か特筆すべき要素があるのでしょうか。

指導室長。

○指導室長 まだ私たちもそこまで分析はしていないところでございますけれども、ぱっと見ると上千葉小学校が非常に多いと思います。確かに校庭の広さというのもあると思いますけれども、実は上千葉小学校の校長先生は、この大会の委員長でもいらっしやいますので、かなり力が入っているなと思っています。

それからこの大会に向けて、体育の関係する教員、さらには初任者等も含めて陸上に関する指導の仕方とか、それぞれ各学校でのどのような指導をしているかという共通に皆さん取り組んでおります。そういう意味では、それぞれどれだけ先生たちの思いが入っているかというのがありますけれども、特に何か教員間の違いとかそういうことではないと思っております。

○委員長 わかりました。ありがとうございました。ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 次に参ります。

報告事項等4「平成25年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは平成25年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査につきまして、ご報告をさせていただきます。

現在26年度の半分を過ぎておるところで、平成25年度のご報告となりますけれども、こちらのほうにつきましてはそれぞれの年度末にこちらのほうで集計をいたしまして、文部科学省のほうに提出をいたしますので、最終的な結果が出るのがこの時期になってしまうということで、ご了解をいただきたいと思っております。

きょう、お話しするものとしたしましては、暴力行為、さらにはいじめの発生状況、そして不登校の状況ということで、ご報告をさせていただきます。

まず、本日の資料の1枚目をおめくりいただきまして、2枚目の数字のものをごらんいただきたいと思っております。こちらにつきましては、文部科学省のほうから10月16日に報告があったものにつきまして、私たちのほうで表にまとめたものでございます。

まず初めに1番です。校内暴力の発生状況でございます。こちらの校内暴力というものにつきましては、大きく対教師暴力、そして生徒間暴力、さらには対人暴力、器物破損ということで考えております。さらには発生場所といたしましては、学校内で起きたもの、そして学校外でその児童・生徒がかかわって起こしたものについては、こちらのほうに数字として載せているものでございます。

まず小学校の暴力行為、校内暴力についてでございます。残念ながら全国の状況を見ますが、平成25年度につきましては校内での総件数が一番上の表の、一番下のほうにあります、1万78件、そして学校外におきましても818件ということで、昨年度全国では1万896件の校内暴力が学校内、学校外で行われているところでございます。前年度の平成24年度と比べまして2,600件の増加ということでございます。残念ながら小学校につきましては、全国を見ますと年々増加をしているという傾向でございます。

1,000人当たりの暴力行為発生件数も計算をいたしますと1.6件ということでございまして、こちらのほうもポイント数が増加をしているところでございます。

次に、そのプリントの下段になります、中学校についてでございます。中学校につきましては、やはりこちらのほうも増加傾向がございます。全国を見ますと校内では3万6,869件、そして学校外でも3,377件ということでございまして、平成24年度と比べましても2,028件の増加となっているところでございます。これは全国のものでございます。

さて、本区の状況でございます。小学校をごらんいただきたいと思います。まず小学校につきましては、本区では平成25年度3校、そして6件の暴力行為が起きております。平成24年度が2校4件でしたので、増加をしたというところでございます。平成25年度の内訳6件につきましては、対教師暴力が3件、そして子どもたちの間の生徒間暴力が3件となっている状況でございます。一例といたしましては、子どもたち同士のトラブルに制止に入った教員の足を払って倒したというようなことが事例では出ております。

小学校の学校外につきましては本区におきましてはございませんでした。

次に、中学校の本区の状況でございます。中学校につきましては、平成25年度は20校、80件の校内における暴力行為がございました。

学校外におきましては、平成25年度につきましては8校、17件という状況でございました。

中学校では、平成24年度と比べますと13件の減少となっております。中学校で件数が減少した理由といたしましては、学校間の情報共有や警察や児童相談所との連携が成果として挙げられるところでございます。

1枚目のほうをちょっとおめくりいただきたいと思います。そちらに大きく三つのくくりがございますが、1番目が本区の小学校・中学校における暴力行為となっております。数値についてはご説明いたしましたけれども、特徴といたしましてはこちらに書いてございます暴力行

為のうち、加害児童・生徒につきましては男子が98%を占めているという、これも残念な状況が出ておるところでございます。小学校、中学校ともに発生校数が増加をしているという傾向は本区では見られまして、やはりこの非行傾向にある児童・生徒が多数学校に在籍し、それぞれの学校で問題行動を引き起こしていることは、やはり本区としての大きな課題であるというふうに思っております。

対応といたしましては、今後もさらに、小中連携も進めております。さらには同校種間、小学校間連携、そして警察等関係機関と連携を充実していくこと、さらには児童・生徒の非行防止を目的とした、例えばソーシャル・ネットワーク・サービスの使用に関する指導の充実やセーフティ教室等の取り組み推進について、今後も学校に対して指導をしてまいりたいと考えております。

さらには家庭環境の問題というのも大きくございます。家庭環境の改善も含めまして、スクール・ソーシャルワーカーを活用したりして、保護者との具体的な連携も進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、いじめの状況でございます。では、2枚目の資料の裏面になりますが、いじめの発生状況がございますので、こちらをごらんいただければと思っております。こちらにつきましては、平成24年度と比べまして、いじめの認知件数につきましては全国、そして全都ともにいじめについては増加をしている傾向がございます。本区につきましても、小学校は平成24年度と比べまして74件から96件の22件の増加、中学校につきましても69件から71件の2件の増加となっております。

こちらにつきましては、いじめ防止対策推進法の制定によりまして、教職員や児童・生徒、保護者のいじめの早期発見、さらには早期対応認識が高まってきたことによりまして、今まで見ていなかったいじめについて、しっかりと表に出てきたというふうに考えております。

また済みません、1枚目のほうに戻っていただきたいと思っております。大変申しわけございません。

中段のくくりの中に、本区のいじめの認知件数の推移ということがございます。発生件数と認知件数という言葉が混在しておりますけれども、平成18年度から正式には発生件数ではなくて、認知件数となっておりますので、認知件数という形で示させていただいております。

そちらのほうにグラフで本区のいじめの解消率というものを載せさせていただいております。こちらにつきましては小・中学校ともに平成24年度と比べますと解消率につきましては、残念ながら下降の傾向がございます。先ほどから申し上げておりますように、いじめに対する関心は高まってまいりましたけれども、やはり問題が複雑化しておりまして、なかなか学校内だけでは対応することができないというケースもふえてきているという状況もございます。そちらのほうの対応にも書かせていただいておりますけれども、現在、行っておりますのは、ふれあ

いじめ防止月間等のしっかり実施した活用の取り組み、そして区のほうでもいじめの状況調査につきましては、認知時点ですぐの報告と、それぞれのいじめについては解決する、しないにかかわらず月ごとに報告を受けて、できるだけ早期の解決に向け対応を図っているところでございます。それから相談体制の充実、さらには周知というところも現在しているところでございます。

今後も教育委員会といたしましては、各学校でのいじめの早期発見に向けた児童・生徒へのアンケート調査、さらにはいじめに対応するための教員研修や、さらにはいじめを起こさないような学校の組織づくり、そして環境づくりについて、研修を進めてまいりたいと思っております。さらには学校に配置をしていますスクールカウンセラーとの連携などの取り組みも加えまして、「かつしか学校問題解決支援チーム」もしっかりと学校と一緒に子どもたちのいじめの早期発見、早期対応について進めてまいりたいと考えております。

本区のいじめについてお話をしているところでございますけれども、これが特徴と申し上げて良いのかわかりませんが、本区といたしましては小学校の4年生と6年生、中学校では1年生の認知件数が多いというふうなことも特徴としては見られます。そのところが、なぜ4年生にあって、そして6年生にあると、そして中学校1年生というところがありますので、そのあたりももう一度学年ごとにそれが特徴であるのであれば、そこに何か解決策が見出せるのではないかと考えております。その辺につきましても、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

教育委員会といたしましては、今後もやはりいじめは人間として絶対許されないと、そしていじめられた子どもは絶対を守るという意識をしっかりと教育委員会の方針として、区全体にも広げ、さらには学校全体でもそちらをしっかりと踏まえて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

最後に、不登校の状況でございます。こちらにつきましては、1枚目の資料で最初ご説明させていただきます。

不登校の状況につきましては、小学校においてはそちらの不登校生徒数を見ますと、64名から60名と4名減少をしております。さらには中学校につきましても、平成24年度の205名が、平成25年度につきましても193名と12名減少しているところでございます。

さらには折れ線グラフで示しております出現率につきましても、小学校、中学校ともに減少しております。この出現率につきましては全国、そして全都と比べましても葛飾区は不登校児童・生徒の出現率は低いという状況でございます。

さらに図4にございます学校復帰率でございます。こちらは1度不登校になった子どもが、学校に復帰できているかどうかという状況でございますけれども、こちらにつきましては小学校では減少して、中学校では大幅に増加という傾向が見られております。この中学校の学校復

帰というのもやはり、なぜかという原因を捉えてみますと、一つはスクールカウンセラーを活用した校内での組織がやはり中学校はしっかりしている。週1回必ずそういう会を開いて、それぞれの子どもについてどういう状況かというのを全員で確認をしているという状況がございます。

さらには中学校では、該当生徒への声かけというものがかなり行われております。また、総合教育センターにございます適応指導教室とのきめ細やかな中学校との連携というものも、その復帰率が上がってきたものと私たちは考えておるところでございます。

さらにそちらのほう、対応のほうも書かせていただいております。総合教育センターのほうに教育相談体制の見直しということで、相談を一元化している、それによって一つはある意味では適時に迅速に動けるようになったということも大きなことであると思っております。それからふれあい月間等を通して、子どもたち、一度不登校になった子どもも、やはり学校のほうへ何らかのコンタクトをとって、子どもと関係を切らないということも取り組みの中では大事であると思っております。

あと本区では、子どもの不登校の状況をいち早くつかむために、学校と連携して学校からも状況を報告いただいております。それに基づいて「かつしか学校問題解決支援チーム」等によって、やはり不登校に対する何か障害になっているものについては取り除いて、できるだけ子どもたちが少しでも早く学校に復帰できるようなことで、今、取り組んでいるところでございます。

なお不登校につきましては、原因はやはり不安定、不安など情緒的混乱、さらには無気力ということもございますけれども、やはりどうしてもその子どもだけの問題ではないということも実際ございます。その意味では、先ほどから申し上げてございますけれども、スクール・ソーシャルワーカーの役割というものも大きいというふうに考えております。

今後とも教育委員会といたしましては、暴力行為、そしていじめ、さらには不登校につきまして、子どもたちが楽しい学校に通えるということを前面に打ち出しながら、学校と連携をして取り組んでまいりたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 暴力行為、いじめ、不登校、どれも本当に子どもの心の問題というのかな、そういうものにかかわる根っこの部分はそのあたりにあるのかというのを改めてご説明を聞いてわかりました。道徳教育など一生懸命やっているのに何でという思いもあるのですが、急に効果は出ないかもしれないと考えますと、現在区で進めている道徳教育の推進等にも今後も力を抜

かないでやっていかなければというのを改めて思いました。

それと同時に、いじめについては、結構保護者も、それから子どもたち自身もいじめが非常に人間として許されないことだということの認識ができて、そういうことも教室の中でも考えたりする機会がたくさんあって、いじめに対する意識とか、そういうものはすごく耕されてきていると思うのですね。

それから不登校に関しましても、先ほど話がありましたように教育センターで、一括に迅速に対応するとか、ふれあい学級ですか、そういったような手だてがある程度周知されていて、ノウハウも対応する職員のほうも持っているというようなことで、成果が出てきていると思うのですね。

一番気になるのが、この暴力行為なのです。先ほど申し上げましたけれども、全国的に小学校低学年の、いわゆる低年齢化しているというのがかなり新聞でも報道されました。何でそういうふうになってくるのかなと考えたときに、さっきの心の道徳もあるけれども、そこに書いてあったのは子どもたちがすぐに切れるとか、それからうまく子どもたち同士のコミュニケーションがとれないからだとか、そういうことが出ていましたね。これは暴力をやってはいけない、やってはいけないなんていくら言ったって、それは全然指導にはならないことであって、全教育活動の中で、授業の中でも、それから生活指導の中でも、これはコミュニケーション能力もそうですけれども、自分の気持ちが伝えられるとか、相手の気持ちが推測できるとか、そういう能力をもっと低学年から鍛えなければいけないと改めて思ったわけです。

つまりはそういう発生したことをどういうふうに対応するかということではなく、発生しない、先ほども何か起こさないというお言葉を室長先生がおっしゃったので、「ああ、なるほど」と思ったのですが、起こさないようにすることにもう少し目を向ける必要があると。できれば専門家、スクールカウンセラー、あるいは「かつしか問題解決支援チーム」の方とか、そういう方の専門家を招いて学校での先生方の研修会なども、なぜ起こるかというあたりから勉強する機会が欲しいと改めて思いました。そのことは親御さんにも必要かなとも今、思ったところです。

もう一つは、いじめとか不登校というと、担任とか校長先生にしてみると、すごくアンテナを高くして対応すると思うのですが、暴力行為に関してはどのくらいアンテナを高くできるかということです。何か複雑なことが絡んでいるだろうし、ほかの学校との対応とか、つながりとか、そういうものにどうアンテナを高くしているのかと。そして起こったことを区としてどうやっていくのか、校長にどのような指導をしていくのか具体的なことがよくわからないのだけれども、校長会等でどんな指導ができるのか、指導すればいいのか、あるいは現在指導しているのかと、そんなようなことを踏まえて考えたのですけれども。

○委員長 指導室長。

○指導室長 幾つかご提言いただいて、ご指摘をいただきました。やはりこういう暴力行為、いじめ、不登校についてもどうしてもいわゆる対処的なものというところに目が行きがちだと思います。ただ、特に暴力行為については、そのところは今、ご指摘の部分があるのかなと思っております。

本区におきましては、例えば生活指導の担当者が月に1度集まって、各学校の状況を情報交換したり、また全区にわたるようなことは情報交換の中、さらには警察等の連携も含めて、今、進めているところでございます。しかしながら知っていただいているとおり、残念ながら自動販売機にかかわることについては、本区から中学生、小学生から逮捕者または補導をされたという状況もございます。それらのことも含めて、やはり専門家の話といたしますか、やはりもう一度こういうときが今、来ておりますので、学校全体、そして教育委員会もしっかりと危機感を持つ必要が大いにあると思っております。今、私たちが考えているのは専門家の話としては、まず校長会、さらには地域の皆様を含めてというところで考えておりますけれども、警察関係者から今の子どもたちの状況とかしっかり聞いて、警察が実際に行うこととか、学校が行うべきこととか、地域の方にご協力いただくこととか、そういうところも含めて今、お話を聞いて、しっかり私たちも学ぶ機会というのを今、計画をしているところでございます。

暴力行為については、なかなか根絶するというのは今、難しい状況ではあると思っておりますけれども、私たちも学校を回って、この時期に子どもたちもやはり区としてこういう大変なことが起きているというのをわかっていますので、やはり子どもたち自身を自分たちの生活を改めるとともに、学校全体でやってはならないことというのは、やってはいけないのだということを、全体でしっかりと進めていけるような体制を私たちもこれからさらに強固にしていきたいと思っております。臨時の校長会という形では、今、開いてはおりませんけれども、全体の校長会、さらには小学校、中学校の校長会の中でも、校長会長ともしっかりと連携を図って、何回も何回も同じようなことを言うことになるかもしれませんが、しっかりと私たちもやっていきたいと考えておるところでございます。

あともう1点は、やはり子どもたちの問題です。いじめに対して、不登校に対してもありますけれども、こちらについては今、研究発表もさせていただいております。どこの学校も子ども同士のかかわりというところを大事にしています。その中で、いろいろな考え方があってそれも認め、さらにはその友達から聞いて自分をさらに高めていく、そういうようなところでお互いを認める、高め合うというようなことは出てくると思います。そういう意味では授業も大事だと思っておりますので、そちらも含めて今後私たちは進めていきたいと考えています。

○委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 まず1点目は、本区として今やっていることはかなり効果があると思っておりますので、

続けていただきたいというのが一つです。というのは、暴力行為等に関して書いてあるところの「かつしか学校問題解決支援チーム」とか、学校間の情報交換を学校の代表が集まって共有しているという点、それからいじめに関しては区でやっている「ふれあい月間」で見直していくということ。それから不登校に関しては、総合教育センターに適応教室を設けて、改善できる生徒、児童について対応していること、これは本区の効果が出ていることで、続けていただきたいと思います。

2点目は、先ほど話題になった中学校の1年で何故いじめが多いかということについて、私の今までの経験から申し上げます。いろいろな小学校から来て、人間が持っている異質なものをいじめたいという心情が働くので、多分1年生で出るのではないかと思います。小学校はというと、異質なものと、そういういじめてみたい対象が4年生、5年生、6年生あたりに出てくるのかなと思いました。

最後に、数は減っているという、良いことが出ているのですけれども、数だけではなくて1件でも深刻なものが起こったら、これは重大なことになるので、中身の深刻さとか、軽くても一つ一つのことをよく吟味して、対応していくということを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 只今の面田委員、松本委員が既に私が言わんとすることをおっしゃっていただいたのですが、やはり三つ子の魂百とはよく前から申しますように、本当に低年齢化した対象者の、小学校の4年、6年、あるいは中学1年、そういった部分を見ますと、やはりそうならないために何かあるのか。と申しますのは、いじめる側はよくないのですが、いじめる側に立ってしまった社会的、あるいは家庭的な背景も斟酌していかなければいけませんでしょうし、もちろんいじめに遭った児童・生徒は一生引きずってしまうと思うのですね、大事な多感な時期に。そうすると人権にかかわる問題というのは、やはり幼・保・小ですか、そういった本当に低年齢化の中で何らかの手だて、あるいは地域を巻き込んで、いわゆる民生児童委員の方ですか、そういった媒体を介して、それから先ほど松本委員も面田委員もおっしゃったのですが、一つの事例をプレゼンして、各校長会、あるいはPTAの方たち、保護者の方たちに具体的な事例ではなくて、これだけ深刻なものがあるのだと。そういったものが将来こういうふうには人格形成にこれだけ大きな障害となってしまうのだというのを卑近な例として親御さんにも十分理解していただいて、家庭内で温かい子どもたちを育てるのはやはり教育委員会として常に警鐘を鳴らしていただきたいというのが、お答えは結構なのですが、そういう理解をしました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

一つこの表で伺いたいのですが、2面の中学校の学校内のところですが、学校の数、平成25

年度本区は20とございますね。暴力、対人、器物、生徒、教師を足したものでございますが、こういうふうに出てきますと、どうしても24分の20に見えてしまうのです。この20校というのは、重なっている学校があるのでしょうか。暴力行為に対しまして、現実にかきた学校は、24校のうち何校なのでしょう。

指導室長。

○指導室長 まず20校というのは中学校24校中の20校の中で、残念ながら暴力行為が起こったと。その暴力行為そのものの様態につきましては対教師暴力とか、生徒間暴力といろいろありますけれども、24校のうち20校でそういう行為が起きたという校数になっています。

ただし、昨年度は3校ほど10件以上起きたという学校がございましたが、そういう意味で20校の中で10件以上の暴力行為があった学校はなかったというふうに捉えていただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長 次に参ります。

報告事項等5「損害賠償請求事件に係る訴えの取下げについて」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは私のほうから報告事項の5番になりますが、損害賠償請求事件に係る訴えの取下げについて、ご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、9月の教育委員会の折に保護者から当時の子どもが在籍していました校長が、原告である子どもの保護者、母を犯罪者のように扱って、激しく威嚇し、畏怖させたというようなことも含めて、校長を損害賠償ということで区を訴えたというものでございました。

それにつきましては、区といたしましては事件の経過にございますけれども、8月22日に訴えがございまして、区には9月5日に届きましたので、区といたしましても応訴をさせていただくというところまで進めておったところでございますが、9月23日、こちら口頭弁論が9月30日でしたので、その前の9月23日に訴えの取下げがございました。そういう形でございましたので、葛飾区は原告からの取下げを受けまして、口頭弁論の期日におきましてこれに葛飾区も応じまして、裁判は終了したというところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。このことにつきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長 学校側は大変ご苦労なことだったと思います。ありがとうございます。

報告事項等6に入ります。「葛飾区水元体育館及び葛飾区小菅西公園フットサル場の指定管理者の公募について」、ご説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは私から報告事項等6、葛飾区水元体育館及び小菅西公園フットサル場の指定管理者の公募につきましてご説明をさせていただきます。

平成28年3月にオープン予定の水元体育館及び平成28年4月にオープン予定の小菅西公園フットサル場の管理に当たりましては、現在の指定管理者制度のもと行われている管理評価がサービスの向上や施設の有効活用、管理経費の縮減などの観点から、総合的に見て民間のノウハウを活用して効率的・効果的に行われていることが認められていることから、この両施設につきましても指定管理者制度を活用することとして、その公募についてご報告を申し上げますのでございます。

恐れ入ります、資料1ページ目をごらんください。1、葛飾区体育施設指定管理者選定委員会の設置についてでございます。指定管理者を選定するに当たりまして、記載のとおり選定委員会を設置するもので、この選定委員会におきまして平成27年4月を目途に指定管理者を選定していきたいと考えております。

なお選定委員会の詳細につきましては、別紙1、葛飾区体育施設指定管理者選定委員会設置要綱のとおりでございます。

次に、裏面2ページをごらんください。2の公募要項についてでございますが、(1)のとおり指定期間につきましては、①水元体育館が平成28年3月1日から平成31年3月31日までの3年1カ月といたします。②の小菅西公園フットサル場が平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間といたします。指定期間終了後は本年4月1日から平成31年3月31日まで、第3期の指定管理者が管理をしている既存の施設と合わせまして、区の体育施設を第4期の指定管理者とともに、指定管理者を決定して、全部の施設を管理していきたいと考えているところでございます。

次に(2)前回との主な変更点でございますけれども、変更点としましては①として施設の設置目的と指定管理者に期待することを追加いたしました。②として設計図書の閲覧を追加いたしました。③として過去の重大な事故及び不祥事についての様式を応募書類に追加し、配点に反映をさせたところでございます。④といたしましてトレーニング機器を提案事項に追加したところでございます。

次に、4の今後のスケジュールでございます。平成26年12月中旬には公募要項を配付いたしまして、平成27年2月中旬に第1次審査、4月中旬に第2次審査でプレゼンテーションやヒアリングを行いまして指定管理者を選定し、平成27年6月の第2回区議会定例会に指定管理者の選定の議決について付議してまいりたいと考えております。

なお公募の詳細につきましては、別紙2、葛飾区体育施設指定管理者公募要項を後ほどごらんおきいただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、次に参ります。

報告事項等7「葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】(案)について」、ご説明をお願いいたします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは報告事項等7、葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】(案)につきまして、報告させていただきたいと思っております。

初めに、この基本的な考え方の策定に当たりましては、教育次長を会長といたします葛飾区立図書館の基本的な考え方策定検討会、こちら資料はついておりませんが、設置し検討してまいりました。この検討会の設置要領では、第2条といたしまして所掌事項としまして、次の事項を検討し、教育委員会に報告すると定めております。

1の基本的な考え方の策定に関する事項のほか、2のその他基本的な考え方の策定上必要な事項となっております。本日はこれまで検討したものを案として報告させていただくものです。今後は12月3日の文教委員会で報告し、最終的に12月下旬の教育委員会に改めて報告をして、決定していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

内容につきまして説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、目次でございますけれども、第1章では「基本的な考え方策定の背景」、第2章で「10年間のあゆみ」、3章で「図書館の現状と課題」、4章で「これからの図書館運営の基本的な考え方～図書館の使命と目標～」となり、この基本的な考え方の中心となるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、下段でございますけれども、第5章で「取組方針の推進向け」となっております。

1ページをごらんください。第1章の策定の背景です。平成15年に策定された葛飾区立図書館基本計画では、10年を期間とし作成し、その間、葛飾区立図書館において中央図書館の開設、旧葛飾図書館である新宿図書センターの整備ほか、さまざまな動きがございました。そうした葛飾区立図書館の沿革について概観するとともに、国や東京都の動きや今回の案のもととなっている葛飾区基本計画、葛飾区教育振興基本計画について説明しております。

3ページをごらんください。第1章の関連する法律及び計画の関係図は、記載したとおりで

ございます。

続きまして、4ページをごらんください。第2章は「10年間のあゆみ」です。平成15年2月に策定した葛飾区立図書館基本計画の取組みと成果について述べております。この図書館基本計画では、数値の目標設定をされているものは平成24年度における数値実績を記載し、数値目標が設定されていなかったもの、もしくはあらかたなかったものにつきましては、取組み内容と成果を文章で表現しました。1の「資料の充実」から、10ページでございます11の「図書館施設等の充実」までについて、これまでの取組みを検討したものでございます。

ちょっと前後して申しわけございませんが、7ページをごらんください。4のヤングアダルトへのサービス、(1)ヤングアダルトコーナーの充実の部分でございますけれども、ここだけ「居場所づくりを進めました」という表現をしているのですけれども、若干この辺は表現を修正させていただければと考えている部分でございます。

次に11ページをごらんください。3章、図書館の現状と課題でございます。ここではこの10年間を中心に、図書館をめぐる新しい動きと課題を概観するほか、以前に実施しました図書館アンケート、こちらのほうの分析結果を記載して、アンケートから見えた課題を洗い出しました。

下段でございますけれども、2、(1)の図書館サービスについての要望では、資料の増加が最も多く約78%となりました。

12ページをごらんください。(3)広報活動と図書館機能の整備では、回答者の約88%が月1回からほぼ毎日図書館を利用している、役立ち度は約92%と高いものとなりました。

一方、下段でございますマーケティング調査では、図書館サービスを利用したと答えた方は約36%にとどまっており、利用していない人への働きかけが課題となっております。図書館の魅力や機能の積極的なPRに努める必要があるものとなりました。

13ページをごらんください。第4章では「これからの図書館運営の基本的な考え方」とし、アンケート結果と分析を踏まえた教育振興基本計画の改定に沿って、図書館の使命と目標を定めました。ここで図書館の果たすべき役割、使命を「いつでも、どこでも、だれにでも区民の拠り所となる図書館」とし、この使命を果たすための目標をごらんのとおりの三つに定めました。

続いて、先に15ページをごらんください。各目標ごとに特に力をいれて取り組むものを「重点的な取組み」として強調いたしました。四角で囲った部分でございます。目標1についてでございますが、図書館のソフト面に当たるサービスについて取り上げ、目標を「情報の取得支援と本を介した交流の場の提供」とし、生活スタイルや価値観が多様化する中、だれでも利用でき、多くの人が集まる図書館として、さまざまな情報や人との出会いの場の提供を重点的に行うものとなりました。

主な内容といたしましては、(1)の区民に役立つ情報の収集と提供、(2)の在宅の方等への情報提供サービス、来館が著しく困難な方に対する宅配サービスについて対象の拡大ですとか、実施方法の見直しを検討し、充実を図るものとしたものでございます。

「充実する取組み」といたしまして、資料の充実や16ページの(6)にございます児童サービス、ここでは中段に、3行目からでございますが、「さらに、ブックスタート事業、セカンドブック事業を通じて家庭での読み聞かせの推進を図ります。今後は、年齢に相応しい読書活動へとステップアップしていくための取組みを一層充実します」というふうに、そういったファーストブック、セカンドブックとつなげていくようなことも考えたいというものを入れています。

(8)といたしましては、学校との連携など、本を介した新たな知識と出会いや、人との出会い、そのことによって広がる創造の機会や活動の機会の活性化などを目指しますというものです。

17ページをごらんください。目標2についてでございますが、「区民協働と地域への関心を高める取組みの推進」とし、区民及び地域をキーワードにした内容となっております。地域コミュニティの再生が課題となる中、夢と誇りを持てる生き生きとした地域社会を実現するため、図書館を支えるボランティア活動の推進と地域資料の充実に重点的に取り組むものとし、(1)ボランティア活動の推進、(2)地域資料のデジタル化を掲げ、区民とともに成長していく図書館となるために、ボランティア活動を推進すること、そして地域の多様な資料を幅広く集積していけるのは図書館だからという点に着目し、デジタル化した地域資料を含む地域資料の収集、保存、発信について取り上げました。

次に18ページをごらんください。目標3については、「だれもが気軽に利用できる図書館の環境づくり」とし、主に図書館のハード面の整備について取り上げました。区民ニーズが複雑・高度化する中で、より一層便利で使いやすい図書館にするために、情報へのアクセス環境の整備と図書館へのアクセスポイントの充実に重点的に取り組むものとし、(1)情報へのアクセス環境では、図書館を利用する誰もが必要な情報を容易に取得できるよう、環境整備に努め、また、公衆無線LANの導入を検討するものとなりました。

(2)図書館へのアクセスポイントといたしましては、新たな地区図書館、仮称こすげ地区図書館の開設や図書館以外の場所で貸出・返却を行うサービスポイント、返却拠点の設置の検討を取り上げ、図書館機能の充実を目指すものとなりました。

充実する取組みといたしましては、(2)でございます。図書館施設の効果的・効率的な活用では、図書館施設の長期的活用を大局的に図るということ、新たな活用方法の検討について記載いたしました。

戻りまして14ページをごらんください。これらの目標と教育振興基本計画、かつしか教育プ

ラン2014との関係性は相関図のとおりでございます。教育振興基本計画の施策の順番と基本的な考え方の目標の順番が違っておりますけれども、図書館のメインとなる部分を1と最初に掲げまして、ボランティアに関するものを目標2としたためでございます。

第4章の目標を実現するために、今後区の基本計画を推進するための実施計画にその内容を落とし込み具体化していきたいと考えてございます。その取組み方針では、対応の方向性を示しているというものでございます。

続いて19ページをごらんください。第5章では取組方針に掲げた目標の推進に向けてでございます。第4章で示した目標を着実に実行していくために、組織としての取組姿勢を示しました。

内容としまして、1、広報活動の充実、2、職員の資質・能力の向上、それらの部分につきましてですが、中段、2行目でございます、「必要な専門知識の習得や経営感覚を養う研修等も積極的に行います」というふうに書いてございまして、経営感覚という表現がわかりにくいということで、ちょっと工夫を考えてございます。「みずから考え行動でき、バランス感覚を持っている、そういった図書館職員」というふうに考えてございまして、例えば企画運営能力などを養う研修等というような、申しわけないのですが、修正させていただきたいと考えてございます。

3の効率的な図書館運営と財源の確保、4、図書館運営の評価につきましてとなっております。特に図書館運営の評価については、行政評価のほか、図書館利用者アンケートの定期的な実施など、図書館運営が区民ニーズを踏まえたものとなるようにすることを記載したものでございます。

このほか巻末に表といたしまして、ただいまご説明させていただきました葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】を図示したものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。この中で、やはり中央図書館が新しくなり、立石図書館が新しくなり、そこを利用している利用者の一員として、本当に使い勝手がよくなったといたしますか、足を運ぶ率が高くなったように感じております。

やはり一番感じるのは、中学生、高校生の利用率がその2館に関してはとても上がったのではないかなど。やはり試験ですとか、調べ学習をするスタイルとか、それこそパソコンも持ち込める、そういう形もでき上がったところで、夕方過ぎに行きますと学生さんの一生懸命勉強している姿というのがすごく見受けられて、しかもとても静かに学習している。すばらしい形

だなど感じております。その2館は設備として素晴らしいものですので、そこからまた別の地域図書館がやはり同じような用途でどんどん使われていくように、やはりそういう形の施設の充実を図ることというのがとても大切かと感じます。

この基本的な考え方をまとめていただいたものの中で、子どもたち、ブックスタートから始めて、生涯学習になり、ボランティアとして図書館にかかわっていく。それがとてもきちんと素晴らしいのではないかなと感じました。

1点、16ページの大学図書館との連携です。せっかく素晴らしい理科大ができたのですけれども、大学の図書館に足を運ぶのがやはり敷居が高いのが残念です。毎回近くに行くたびに、少しの時間でも理科大の図書館で本を読むことができればと思うのですが、なかなか実際に行くことが憚れます。私でもそう思うので、多分中学生、高校生というのは敷居がもっと高過ぎて入れないというのがあるのではと感じます。そこの部分もやはり一步一步進んでいただけたら、やはり理科大に入りたいという子どもも増えるでしょうし、もっと有効活用できるかと感じました。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 ありがとうございます。非常に私自身も頭の中に整理ができましたし、こういうことで基本計画と重なった、つながっているということがよくわかりました。第1章とか第2章とか、第3章あたりまでは今までも考えた、そういう機会もたくさんあったのですが、今回第4章というところ、興味を持って読ませていただいて、非常に大きく膨らんできているということを実感いたしました。14ページの「かつしか教育委員会プラン2014」との兼ね合いで、余計思ったのですが、この中で目標1とか目標3あたりは割合すーっと、ああ、そうそうというぐらいな感じで理解したのですが、この目標2というのが、これはすごく特筆すべきすごいことだと私は思います。「区民協働と地域への関心を高める取組みの推進」ということを区立図書館の取組みの中で、これをやっていくということが私は非常に画期的なことだと思いました。

実際にこの目標2のところを読んでいくと、ボランティア活動、私が考えていたボランティア活動とまた違う視点も入っているような気がいたします。ぜひこの「区民協働と地域への関心を高める取組みの推進」、将来はこういう取組みがとても大事な図書館の働きだと思っておりますので、この辺のところこれからまた具体的な案が出てくるのだと思うのですけれども、力を入れていただければと、そしてまたみんなで考えていきたいと思いました。

もう一つは、学び交流館がありますね。学び交流館とは全く性格が違うのだろうけれども、その辺のところもまたボランティア等の兼ね合いも含めて、別にここに書くことはないのですけれども、考えの中で入れていくのもこの図書館の特色かなと思いました。

目標2はすごくいいと、評価したいと思いました。

指定管理者の方とまた話を進めていただくわけですね、この件に関しては。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 ありがとうございます。ボランティアでございますけれども、現状図書館にさまざまなボランティアがおります。そういった方々の充実も努めるのですけれども、なお今後はさらに地域で、団体、個人との協働、高齢者が培ってきたスキルを生かすような、新たな取組みをしようということで、どこまでのところができるかはっきりわかりませんし、また隣の16ページの(5)のシニアサービスという部分では、こちらは地域で生き生きと暮らしていけるよう、そういった元気な高齢者の方に対して図書館でのボランティア活動の参加促進を考えながらやっていきたいというところです。

指定管理者は図書館には入っていません。中央図書館だけ窓口業務は委託しておりますけれども、常勤職員数名とあと非常勤職員で運営しております。

○面田委員 済みません、失礼しました。よくわかりました。

○中央図書館長 ありがとうございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 この目標2に向けての取組みに期待をしたいと思います。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、一言。中央図書館は平成21年に開設。図書館事業はしっかりと充実、推進されていると思います。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定後には、子どもたちのファーストブック、セカンドブック、そしてサードブックという方向で進められていると思います。また、平成17年に「文字活字文化振興法」が制定され、今回、平成24年12月に改定されました国の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」ということで、今、推進していると思います。

その中で、アンケート等、地域の方からいろいろな要望についてはこちらの資料に記載してありますが、図書館を利用している方が多くかかわっているアンケートだと思うのです。葛飾区政策・施策マーケティング調査の中で図書サービスを利用したと答えた方は36.2%にとどまっていると記載されております。私はこれからはここに注目していかなければならないと思います。

蔵書は確かに数字上では約120万冊と掲載されておりますが、私が区内で聞く声の中には、蔵書が少ないという方もいます。また、新刊本とか、葛飾区の中ではなかなか貸し出しを受けることができなくて、周辺区へ行って借りているのですという人たちの声もあります。

細かいことになりますが、ハンディキャップサービスのところで、12ページの最初の行のと

ころには「(32.2%) などの割合は、低くなっています」と記載がありますが、サービスを利用する方たちの思いもあるので、全体からは少なくなっていると思いますが、この視点は大切です。定年後初めて葛飾区の図書館を利用する方にとって利用しやすい図書館。多様なハンディを持っている方たちのサービスを多彩に推進していただきたいと思います。

最後に1点、盗難蔵書のためにICタグ等、推進していますが、今現在、年間どのくらい紛失されているのか、教えていただけますか。

中央図書館長。

○中央図書館長 幾つかお話しいただきました。まずアンケートでございますけれども、図書館来館者がメインになりますけれども、あと区役所でも実施いたしまして、図書館を利用していない人の意見も割格的には1割ちょっとなのですけれども、反映させていただきました。おっしゃるとおりマーケティング調査でお知らせしたとおり、図書館を全く使わないような方もおりますので、そういった方、例えば新規の転入者の方ですとか、図書館が葛飾区にこういうふうにありますよといったPRもしていきたいと考えてございます。

また、人気の本などは、なかなか大量に購入することもできませんので、1館1冊とかになっても12冊しか入らないと。そういった中で、どうしても予約しても順番が遅くなってしまいうということがあります。また、2週間という貸出期間、そういったものもございますので、どうしても遅くなってしまふと。迷惑をかけてしまう場合もございますけれども、他区の相互貸借等がいろいろな状況で協力し合っておりますのが現在の状況でございます。

高齢者のハンディキャップにつきましては、お話しいただいたとおり今後も、ちょっとわかりにくいのですが、16ページの4番にございますハンディキャップサービス、活字を読むのが困難な方の対応ですとか、またマルチメディアデージーと申しまして、音声ですとか、そういったものもありますし、またサピエ図書館というのは、全国視覚障害者情報提供施設協会で行っているところでございまして、そういったものの利用を推進してまいります。

最後の紛失の状況でございますけれども、ちょっと細かいデータをきょうは持ってきていないのですが、かなりICタグ、BDSゲートを設置する前から比べますと、今までの10分の1程度に下がっているということが現状でございます。正しい数字、ちょっと今、持っていないので申しわけございません。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。今、10分の1には下がっているとお話でした。それはICタグ・BDSゲートを推進していただいた成果だと思っております。まだ紛失があるということですので、その辺もしっかりと対応していただきたいと思います。

また、デジタル化を進めるという国の施策もございますが、この中で9ページには地域資料のデジタル化となっておりますけれども、そのほかにデジタル化を進めていることがございます

か。今後デジタル化を進めるにあたってお考えをお教えてください。

中央図書館長。

○中央図書館長 「かつしかデジタルライブラリー」という名称のもと、地域資料ですとか、さまざまなものやっております。現状では、講演に来ていただいた色紙ですとか、葛飾ゆかりの作家のジャンルですとか、中島梓さん、栗本薫さんの直筆の原稿等も今回、そういったデジタル化をする一つのきっかけになったわけでございますけれども、そういったもの、また実際に本を図書館に置いてあっても、ごらんになっていただく機会がないのが、例えばもう本当に貴重でめくるのも大変なものとかも、デジタル化することによって簡単にごらんいただけますので、そういったシステムは構築しています。あとはデータをどんどん追加していくということやっておりますので、今、委員長がご質問いただきました今後どういうものかということにつきましては、そういったものはございますので、実際に図書館として蔵書というか、保存すべきものについてはさまざまなものに対応できるということでございまして、今、例えば違う作家から、そういったものをいただいてそれを準備するという具体化したものはないのですが、ただ、現状栗本さんのものが大量にまだちょっと処理し切れない状況がありまして、その辺の対応を今後していきたいと思っています。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。先日NHKで、変わっていく図書館の様子が放送されていきました。千代田区立図書館のレファレンスサービスについて、受付事業のさまざまなサービスの様子を放送しておりました。中央図書館の開館時に視察させていただきましたが、葛飾区も委託事業をしておりますが、その辺もう少し拡大したらいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

中央図書館長。

○中央図書館長 レファレンスは、中央図書館も中心館として、地域図書館がございましてけれども、中央は窓口が委託業者で、レファレンスカウンター、児童と一般は図書館の職員がやっております。その対応につきましてはいろいろなご質問なり、本を探してほしいから、いろいろな調べものも含めましてありますけれども、その職員が対応できない場合は事務室に職員がおりまして、専門的な知識がある者もおりますので、そういった者の力をかりながら、利用者に沿ったお答えが導き出せるように、日々そういった研修ですとか、図書館内のレファレンス研修なんかも活発にやっておりますので、今後もより一層向上できるように対応していきたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。中央図書館が開館したとき、葛飾区民の誇りでございました。5,000平米と自治体では一番広い図書館で、午後10時まで開館ということで、多くの区民の方たちにとって、利用しやすい時間帯の図書館でもございます。どうか内容も伴って、葛

飾区民がいつまでも誇れる図書館であっていただきたいと思います。

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長 以上をもちまして、報告事項等7件を終わらせていただきます。

「その他」の事項に入りますが、その前に教育委員の皆様から何かご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 では、「その他」の事項に入らせていただきます。

「その他」の事項につきまして、一括してご説明を庶務課長からお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは「その他」について説明させていただきます。本日は3件でございます。

まず1の資料配付でございます。(1)、(2)、2件でございます。まず「12月の行事予定表」ですけれども、こちらはA4の紙、表面、裏面で1枚でございます。また(2)として「とうきょうの地域教育」No.117のリーフレットが入っておりますので、こちらについては後ほどごらんおきください。

次に2の出席依頼でございます。こちらについては2件でございます。まず12月19日、学校支援団体・個人に対する感謝状贈呈式については、塚本委員にお願いいたします。また1月18日、小学校管楽器発表会については、杉浦委員長にお願いいたします。

出席依頼については以上でございます。

次に3、次回以降教育委員会予定でございますけれども、こちらについては11月25日から来年の3月31日まで記載しておりますので、後ほどごらんおきください。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございせんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 これをもちまして、平成26年教育委員会第9回臨時会を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

閉会時刻 11時40分